

育児休業取得状況報告書

「育児・介護休業法 第22条の 2」および関連省令に基づく法令公表義務(2025年 4 月 1 日施行、従業員数 300人超え企業対象)に対し、直近 3 事業年度分の男女別育児休業取得状況を報告いたします。

1. 対象期間

令和 5 年度 ～ 令和 7 年度 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日)

2. 男女別取得状況一覧

年度	性別	対象者数	取得者数	取得率
令和7年度	男性	3	2	66.7%
	女性	3	3	100.0%
令和6年度	男性	1	0	0.0%
	女性	3	3	100.0%
令和5年度	男性	0	0	0.0%
	女性	2	2	100.0%

・対象者数

該当年度に出産または配偶者が出産した者

(正規職員、臨時的契約職員等、雇用形態を問わず全職員が対象)

・取得者数

そのうち実際に「育児休業等」(育児休業、産後パパ育休など法令で定める制度全体を含む)を取得した者

・取得率

取得者数 ÷ 対象者数 (小数点第 2 位切捨て)

(注意事項)

- ・本様式は2025年 4 月 1 日志向の「育児・介護休業法」第22条の 2 および寒冷奨励の法廷公表義務に準拠しています。
- ・法令上、義務となる公表者は「前年度における男性の育児休業等取得率(または育児目的休暇取得率)」のみであり、女性取得率や 3 事業年度分の公表は義務ではありません。